

## 第3章 食育推進の基本的な考え方

### 1 国が目指す食育の基本理念

「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目的として制定された食育基本法に基づき、食育推進基本計画及び第2次食育推進基本計画を作成し、これまで10年にわたり食育を推進してきました。その結果、家庭、学校、保育所等における食育は着実に推進され、進展しています。

そして、今後の食育の推進に当たっては、食をめぐる課題を踏まえ、様々な関係者がそれぞれの特性を生かしながら、多様に連携・協働し、その実効性を高めつつ、国民が「自ら食育推進のための活動を実践する」ことに取り組むとともに、国民が実践しやすい社会環境づくりにも取り組むことで、食をめぐる諸課題の解決に資するよう推進していく必要があります。

これまでの食育推進の成果と、食をめぐる状況や諸課題を踏まえつつ、第3次食育推進基本計画に基づき食育を推進していきます。

#### <重点課題>

- (1) 若い世代を中心とした食育の推進
- (2) 多様な暮らしに対応した食育の推進
- (3) 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- (4) 食の循環や環境を意識した食育の推進
- (5) 食文化の継承に向けた食育の推進

### 2 本市が目指す食育の基本理念

本市でも、生涯にわたって健全な食生活を実現することは、市民の心身の健康の増進と豊かな人間形成につながることから、乳幼児から高齢者まで全ての市民を対象に食育を推進してまいります。また、広く市民が家庭、学校、保育所、幼稚園、地域、その他様々な機会と場所を利用して、食に関する体験活動を行い、理解を深める環境づくりが必要なことから、市民、地域団体、企業、市が相互の特徴を活かして協力し合う食育を推進します。このことから、本市が目指す食育として、「**バランスのとれた食事をおいしく・楽しく・感謝の気持ちで～食卓に笑顔があふれるまち・いなぎ～**」を掲げ、食育を推進します。

本市が目指す食育の基本理念

**バランスのとれた食事をおいしく・楽しく・感謝の気持ちで  
～食卓に笑顔があふれるまち・いなぎ～**

### 3 基本目標

基本理念の実現を目指して、次の基本目標を設定しました。

## 1 バランスよい食事を心がけ、健全な食習慣を身に付け、健康寿命の延伸につながる食育を推進する。

指標	現状値 (平成 29 年度)	目標
栄養バランスを考えて食べている者の割合	75.8%	増やす
生活習慣病を予防・改善するための食事をしている者の割合	54.9%	増やす
毎日朝食を食べている者の割合	88.7%	維持
よく噛んで味わって食べている者の割合	57.7%	増やす

## 2 共食を通じて食事のマナーやあいさつ習慣等、食や生活に関する基礎を習得し、日本の食生活、食文化を継承させる。

指標	現状値 (平成 29 年度)	目標
食事をする時は誰かと一緒に食べている者の割合	70.7%	増やす
学校給食における和食献立の割合	55%	増やす

## 3 食の循環や環境を意識し、食を大切にすることを育む。

指標	現状値 (平成 29 年度)	目標
学校給食における地元産農産物を使用する割合	6.5%	増やす
食品の買いすぎや食べ残さない工夫をしている者の割合	74.5%	増やす

## 4 食に関する知識と理解を深め、安全で安心な食を選択できる力を育てる。

指標	現状値 (平成 29 年度)	目標
食品の安全性に配慮している者の割合	80.7%	維持

バランスのとれた食事をおいしく・楽しく・感謝の気持ちで、食卓に笑顔があふれるまち・いなぎ

